



HotelierStaff

新春号
通信No.28



ホテルiestaff

発行日 2012年元旦

発行者 ホテルiestaff

村井 直美



あけましておめでとうございます



今回は、ホテルiestaff OB で現在は保険関係のお仕事をされている株式会社ルトーの平良 和久さんから皆さんが支払っている「年金」についてのお話です。

知って得する公的年金の基礎知識

まだまだ先の事ですが、「年金」に対して漠然とした不安をもっている方はたくさんいらっしゃるかと思います。これから皆さんが将来受け取る**公的年金**について、詳しく学んでいきましょう。

＜公的年金とは？＞

皆さんに関係する公的年金は、大きく2つの種類があります。

1つは自営業の方などが個人で加入する「**国民年金**」、

もう1つは会社からお給料をもらっている方が加入できる「**厚生年金保険**」です。

ホテルiestaffは社会保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険など)が完備されているので、ほとんどの派遣スタッフは「**厚生年金保険**」に現在は加入しています。

＜厚生年金保険に加入していると国民年金には加入しなくていいの？＞

厚生年金保険に加入すると自動的に国民年金にも加入しています。

＜厚生年金保険と国民年金の違いは？＞

それはズバリ！

「**将来もらえる年金の額が違う**」です。

そして、支払う保険料も大きく違います。

＜厚生年金保険と国民年金の年金額の表＞

	厚生年金保険	国民年金
35年間の総支払保険料	約 1155 万円	約 700 万円
受取年金月額	月約 16 万円	約 5 万 5 千円

※厚生年金保険は生涯年収平均 500 万の場合の金額

上記の表上段の 35 年間で支払う保険料の総額を見ると厚生年金保険の方がかなり多いですね。

割合で言うと国民年金と比べて**厚生年金保険のほうが約 1.7 倍も多く支払い**をしています。

しかし、表下段の受取年金月額を見ると**厚生年金保険のほうが約 3 倍も多く受け取り**が**できる**のです。

支払う保険料は国民年金より 1.7 倍多いですが、受け取る年金は 3 倍も多い。

つまり厚生年金加入者の方が国民年金加入者より有利に年金を受け取ることができるという事です。



＜なぜ厚生年金保険のほうが保険料が高いのか？＞

それは厚生年金保険料の半分を会社が負担しているからです。
つまり厚生年金加入者は保険料の半額分のみを支払っているの
国民年金より保険料の個人負担が少ないのです。
もちろん受け取る際の年金額は全額が本人のものとなります。



厚生年金保険は少なく支払って多く受け取れる仕組みなのです！

給与所得者からすれば厚生年金保険料を半分負担してもらっているのはとてもありがたいことですが、
会社からすればこの保険料の負担はかなり大きなものです。

近年、この負担から逃れるために社会保険を完備しない会社もあります。

会社からすると保険料負担がなくて良いかもしれませんが、働く人にとっては決して良い環境とはいえません。
その為、社会保険が完備されている会社というのは、安心して働ける職場かどうかの目安にもなるのです。

＜公的年金制度の今後の行方＞

では、30年後40年後に今の年金制度はどうなっていくのでしょうか？

皆さんが65歳になったら必ず年金は貰えるのでしょうか？

そして貰えたとしてもその金額はどうなるのでしょうか？

それはまた次回のホテリエ通信で。

株式会社ルトー 平良 和久

〒662-0911 西宮市池田町 10-3-4F

TEL:0120-390-223 FAX:0798-39-0812

URL: <http://www.ruto.co.jp/>

2012年度 ホテリエイベント年間スケジュール

- 2月 15日 (水) ボーリング&ホテリエ懇親会
- 3月 8日 (木) ~ 9日 (金) スキー&スノーボード旅行
- 4月 3日 (火) お花見
- 5月 17日 (木) ホテリエゴルフコンペ
- 6月 未定 ホテリエセミナー
- 7月 4日 (水) ~ 6日 (金) 沖縄旅行 (ダイビングツアー)
- 8月 23日 (木) ~ 24日 (金) 淡路島ログハウス旅行 (バーベキュー付)
- 9月 8日 (土) ~ 9日 (日) 淡路島ログハウス旅行 (バーベキュー付)
- 10月 27日 (土) ホテリエハイキング
- 11月 未定 宿屋大学 セミナー

※ 参加希望の方は、各イベント 1 週間前まで (沖縄旅行は 1 ヶ月前まで) に
ホテリエ事務所までご連絡ください。

※ 上記イベントの内容・日時は予定です。

変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。



健康診断



健康管理、福利厚生の一貫と致しまして、健康診断を受診してください。
ご都合の良い日に各自で病院にて受診してください。(強制ではございません。)
受診料金は各自で負担して頂き、後日診断書と領収書提出にて返金(上限あり)いたします。
基本的な一般健康診断で受診下さい。料金は4000円~8000円ぐらいで受診できます。
健康診断を受診される方は、ホテリエスタッフ村井まで事前にご連絡お願いします。

TEL 0798-22-2057

E-mail: hotelier_office@hotmail.co.jp